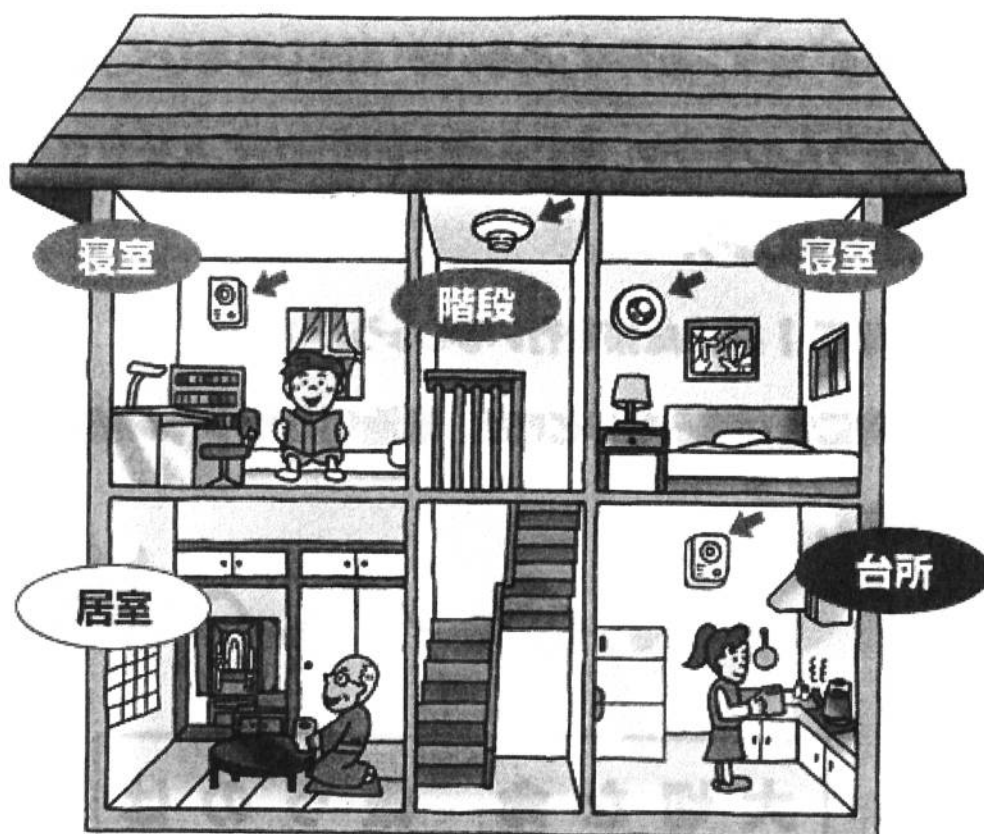


**寝室や台所などに
住宅用火災警報器を
つけていますか??**



「住宅用火災警報器」とは、火災による煙や熱などを感知して火災発生を知らせる大切な機器です。まだ、設置していないご家庭は早急に設置をしてください。



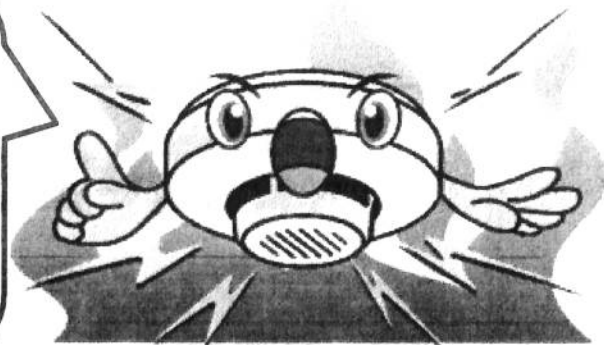
住宅用火災警報器の設置は義務です！！

あなたの住宅にも取り付けが義務付けられています。

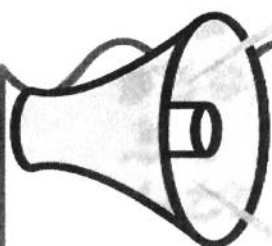
市川市消防局 予防課 指導担当

047(333)2111 音声ガイダンス①

**あなたのお家の
住宅用火災警報器
「電池切れ」・「故障」
していませんか？**



電池の寿命は約10年。10年以上経ったら本体の交換をお勧めします。火災のときにきちんと作動するよう、作動点検を行いましょう。



作動点検のポイント

- ・ 住警器にある「ボタンを押す」あるいは「引きひもをひく」ことで、警報音がきちんと鳴るか、また実際の警報音がどんな音であるか確認しておきましょう。
- ・ 最低限1年に1回は点検を行いましょう。
- ・ 作動点検時に音が鳴らないときは、電池切れや本体の故障が考えられます。



**大切な命 救うのは
住宅用火災警報器**

市川市消防局 予防課 指導担当
〒272-0021 千葉県市川市八幡1-8-1
電話 047(333)2111 音声ガイダンス①